

平成29年度 東広島市人権教育及び人権啓発推進審議会 要旨

- 1 日 時 平成29年11月1日（水）13：30～14：30
- 2 場 所 東広島市役所 本館4階 会議室404
- 3 出席者 《 委 員 》 門田会長、島岡副会長、奥村委員、久保委員、新谷委員、津森委員、榎原委員、弓場委員
 《 事務局 》 天神山部長、佐川課長、中村係長、藤原主任、森田主任
- 4 欠席者 《 委 員 》 小勝負委員、中本委員
- 5 資 料 別紙会議資料のとおり
- 6 内 容
 - (1) 議題1 平成29年度人権啓発推進事業取組状況について
 - (2) 議題2 平成30年度人権啓発推進事業計画について
 - (3) その他

議事録（要旨）

発言者	発言内容
部長	<開会挨拶>
事務局	<配布資料の確認>
	それでは、本審議会規則第6条第1項により、議事の進行について、門田会長へお願いしたいと思います。門田会長、よろしくお願いいたします。
	<議題1：平成29年度人権啓発推進事業取組状況について>
門田会長	では、はじめに議題1「平成29年度人権啓発推進事業取組状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】議題1 事業報告（資料1、資料2）
門田会長	ただ今の事務局の説明に対しまして、まず議題1の事業報告について何かご質問やご意見がございましたら発言をお願いします。
	資料1のデートDV防止リーフレット配布について。広島大学教育学部の学生に限って配布しているのはなぜですか。
事務局	昨年度は広島大学教育学部の授業にこども家庭課の職員が講師として入り、学生に本市の子育て施策等について話をさせていただく機会がありました。その際に人権男女共同参画課も10分ほど時間をいただき、授業を受けている学生にデートDV防止リーフレットを配布し、デートDVの説明と相談機関の紹介を行いました。
津森委員	成人を祝う会では、何部ほど配布したのでしょうか。

事務局	来場者全員である約1,600人に配布しました。
津森委員	教育学部での配布部数はどうですか。
事務局	講義を受けている学生全員である約45人に配布しました。
門田会長	大学での配布を一部に限っているのは、大学全体となると対象が広すぎるからですか。
事務局	さしあたり、学生に話ができる機会を利用し、配布・説明をさせてもらっています。
<議題2：平成30年度人権啓発推進事業計画について>	
門田会長	続きまして、議題2「平成30年度人権啓発推進事業計画」について事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】議題2「平成30年度人権啓発推進事業計画」（資料3）
久保委員	デートDV防止リーフレットの印刷部数はどれくらいですか。
事務局	成人を祝う会の出席者に配布することを主な目的としているので、現時点では参加者約1,600人を上回る数を印刷しています。今後、配布先を増やすのであれば、それに伴って部数も増やしていきたいと考えています。
久保委員	高校生や大学生に配布するなら、ある程度の数が必要だと思います。昨年度のように一部の学生だけに配布するだけとなると、効果も限られてきます。
門田会長	デートする年代となると、基本的には比較的若い年代になるのでしょうか。できれば、広い範囲で配布していただきたいです。地道な働きかけが必要だと思うので、対象者に広く働きかけていってほしいと思います。 人権フェスティバルは、毎年テーマを決めているのですか。
事務局	今年度は、昨年度の審議会でもご意見をいただきましたが、「インターネットと人権」をテーマに講演会を行い、それが人権フェスティバルのテーマとなっています。
<その他審議事項>	
門田会長	それでは、本日予定しておりました議事の全てが終了いたしました。予定の終了時刻まで少し時間がありますので、他に委員の皆様から御意見、御質問等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
槇原委員	インターネットと人権やデートDVは今後も取り上げて啓発していかなければならないテーマですが、市内や県内において、どのような相談や事件があるのか、実態について共通の認識を持つておく必要があります。その辺りの説明をしてください。
事務局	全国における平成28年度の人権侵犯事件については、1番多いのが、暴行・虐待、2番目が学校におけるいじめ、3番目がプライバシー関係（インターネット含む）、4番目が住居・生活の安全関係、5番目が労働権関係となっています。 広島県内について言えば、1番多いのが暴行・虐待、2番目が住居・生活の安全関係、3番目が労働権関係、4番目がプライバシー関係（インターネット含む）、5番目が刑務

	職員関係となっています。
榎原委員	実数についてはどのくらいですか。
事務局	人権相談件数については、全国 225,073 件、県内 5,941 件となっています。法務局の支局毎の件数については公表されていません。
事務局	全国における平成 28 年度の人権侵犯件数の内訳に関しては「人権の擁護」の冊子の 37 ページをご覧ください。
門田会長	東広島市において、特定の侵犯事件が多い又は少ないといった特徴は把握しているのですか。
事務局	法務局東広島支局からは、近所問題、いじめ、労働権関係の相談が多いという傾向があると伺っていますが、具体的な件数等は把握していません。ただ、東広島支局に相談されたものの中には冊子の 37 ページの人権侵犯として扱われたものもあります。
榎原委員	本市の特徴として、外国人が多いことが挙げられます。県内を見ても、外国人市民の割合が非常に高くなっています。日本における生活習慣の違いや宗教上のトラブル等はあるのでしょうか。
事務局	件数という形では把握していません。東広島支局にはありませんが、広島法務局には多言語対応の人権相談や、電話相談等の相談窓口があります。
久保委員	留学生も年々増えており、銀行窓口にも通帳をつくりに来られる外国人の方が、昨年よりも今年の方が多くなっています。 外国人労働者を受け入れる会社の社長さんもうやって彼らのストレスのはけ口や対策を講じようかと考えておられますし、その対策が必要になると感じます。「ここに行けば相談できる」というような場所があれば良いのですが。
事務局	サンスクエア東広島の 1 階に「コミュニケーションコーナー」があります。そこでは、生活相談窓口が設置されており、英語、中国語、ポルトガル語等で対応しています。また、市役所庁舎内においては、企画課に英語・中国語の話せる非常勤職員を配置し、諸手続きで通訳が必要な場合はサポートを行っています。
久保委員	ポルトガル語は、ブラジルの方を対象としているのだと思いますが、ポルトガル語を話すのはブラジルだけで、スペイン語を母国語としている国が多いです。スペイン語での支援があれば良いのですが。
榎原委員	中南米はほぼスペイン語ですね。 本市には、メキシコの方が多く住んでおられ、また、メキシコオリンピックチームの事前合宿の絡みもありますし、メキシコとの関係が深まりつつあります。我々も挨拶を勉強しています。
門田会長	外国人観光客が増えているという話をよく聞きますが、東広島市の場合は観光というわけではなく、学生や労働者が多くなると、長い期間日本に密着して生活される分、人権問題も起こる可能性が高くなると考えられます。外国から来られて、どこへ相談したら良いのかわからないという方も多いと思うので、その辺りも啓発が必要ではないでしょうか。
榎原委員	広島大学でも、留学生の受け入れ等により、学生の数を倍増するという話があります

<p>門田会長</p>	<p>が、外国から教員を招集されるのでしょうか。</p> <p>学部学科にもよりますが、私のいる法科大学院で日本の司法試験を目指す学生に教えるとなると、日本のことをある程度わかっている人でないと難しいところがあります。しかし、招集の必要性は言われています。</p> <p>その他、ご意見はありませんか。</p>
<p>新谷委員</p>	<p>前回の審議会においては、インターネットによる誹謗中傷の課題があるという話が挙がりましたが、今年度の人権フェスティバルにおいて、そのテーマで講師を呼び、講演会が実施されます。審議会で話し合われたことが実現するというのを嬉しく思います。</p> <p>企業の関係で東広島市に外国人が増えると、家族も一緒に来られるケースもあり、学校に通う外国籍の子どもの人権が重要になります。随分前の話になりますが、以前在籍していた学校においても、外国から来た子どもがいました。当然同じ教室で一緒に学ぶのですが、文化や習慣も違い、子ども達の中に戸惑いがありました。国は違っても人権の大切さは同じなので、教員同士で校内研修を行ったり、子ども達の様子について情報共有をしていたことを思い出しました。</p> <p>デートDVについては、学校保健会の係であった時、養護教員の研修でデートDVの話を聴かせていただいたり、教育委員会の青少年育成課からも人権侵害についての研修を受けました。人権男女共同参画課だけでなく、いろいろな部局が連携をとられていると感じました。</p>
<p>門田会長</p>	<p>本市は他の自治体と比べても子どもの数が多いのですが、いじめの件数も新たに認知されることが多くなりました。外国人、子ども、女性の人権は今後も対象にしていく必要があるでしょう。学校におけるいじめの問題や、外国人の子どもの人権を特に視野に入れて検討してもらいたいと思います。</p>
<p>津森委員</p>	<p>資料では、学校におけるいじめが上位にあります。法務局の取組みが定着したということもあるでしょうが、それにしてもここまで上位になるのか、と思います。各学校でもいじめの早期把握と対応に努めていますが、この件数は、子ども達からのいじめについての相談が直接法務局に届くようになった結果だと思えます。そして、その多くは、誰かに話を聴いてもらうことで自分の中で整理がついて解消する方向に動いているのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど、津森委員の話にありましたが、「子どもの人権 SOS ミニレター」など、子どもが法務局に手紙を送って直接相談できるシステムがあります。</p>
<p>新谷委員</p>	<p>「子どもの人権 SOS ミニレター」は、学校で子ども達に配布し、「何か困ったことや相談したいことがあったら、我慢しないでこれを出してほしい。」と伝えています。</p>
<p><閉会></p>	
<p>門田会長</p>	<p>「教育・啓発というのは地道な活動ですが、非常に重要な課題である」と、このような機会を持つ度に改めて実感します。そして委員自身も、この問題に関する理解を一層深める必要があります。</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたり御審議いただき誠にありがとうございました。これをもちまして、平成29年度東広島市人権教育及び人権啓発推進審議会を閉会いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>門田会長には、長時間にわたって議事進行をしていただき、また、委員の皆様には、ご審議をいただき誠にありがとうございました。</p>

	<p>外国人市民、労働者の多さが本市の特徴でもあるので、その点にも目を配りながら今後の取組みを検討していきたいと思います。</p> <p>今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
--	---